

中小企業大学校 サテライト・ゼミ with 横浜企業経営支援財団 後援(予定) 横浜信用金庫、川崎信用金庫、神奈川銀行

次世代トップリーダーが学ぶ 経営力強化講座

横浜開催

～経営戦略策定編～

【横浜次世代経営者塾 2023】

校外研修の最新情報は

こちら⇒



研修のねらい

次世代トップリーダーが信頼される経営者・経営幹部へと成長するためには、会社の歴史や理念を再確認し、経営の全体像を掴み引き継ぐことと変えていくことを理解することが重要です。また、環境変化の激しい中で中小企業が持続的に発展していくためには、自社の経営のシナリオとなる経営戦略を打ち出して経営を行うとともに、かつ、環境変化にあわせて戦略を柔軟に修正していくことが必要になります。

本研修では、企業における経営戦略の位置づけとその必要性や戦略論や経営戦略の策定におけるフレームワークの活用の仕方を理解した上で、自社の経営戦略の立案に取り組みます。

研修のポイント

- 次世代トップリーダーとして第二創業の必要性を学びます。
- 企業における経営戦略の位置づけとその必要性を学びます。
- 自社に合わせた経営戦略立案に取り組みます。
- 経営戦略の継続的な修正を図り、組織に定着化させる方法を学びます。

研修期間

2023年

7/19(水)、7/20(木)

7/28(金)

対象者

中小企業の経営者、経営後継者、
経営幹部等

・経営戦略の基本と策定の手順を学びたい方

・自社の経営戦略をつくりたい方

定員 15名

受講料 29,000円(税込)

※横浜市内に主たる事業所がある中小企業者は、10,000円で受講できます。申し込み締め切りは、補助の都合上7月7日(金)となります。

会場

横浜情報文化センター 6階
(情文ホール)

神奈川県横浜市中区日本大通 1-1

月日	時間	科目	内容
7/19 水	9:20~9:30	オリエンテーション	
	9:30~12:30	次世代トップリーダーの使命と心構え	将来、経営に携わるために、知っておいてもらいたい次世代トップリーダーに求められる役割と心構えについて学びます。 ・次世代トップリーダーの使命と心構え ・自身の思考・行動特性を知る ・次世代トップリーダーに共通する悩み ・永続的な発展のための「第二創業」の必要性
	13:30~16:30	経営戦略の意義とその必要性	企業における経営戦略の位置づけとその必要性を考えます。 ・経営力を高める「3つの力」 ・企業経営と経営戦略の意義 ・なぜ経営戦略が必要なのか ・中小企業の経営と経営戦略 ・理念、ビジョン、ドメイン、戦略の関係 ・組織(チーム)のパワーを高める3大ポイント
7/20 木	9:30~14:30 (昼休 12:00~13:00)	具体的な経営戦略の立案プロセス	中小企業にとって実行可能性のある経営戦略にするために、戦略論やフレームワークの活用の仕方を学びます。 ・経営戦略策定プロセス ・「両利きの経営」のすすめ ・環境分析とSWOT分析 ・ドメイン(事業領域)の定義 ・利益獲得と付加価値創造の仕組み(ビジネスモデル)
	14:30~16:30	自社の経営戦略の立案①	自社の経営戦略立案のために、自社分析を通して経営課題の抽出に取り組みます。 ・経営理念とビジョンの確認 ・環境分析とSWOT分析 ・ドメイン(事業領域)の設定 ・自社の経営課題の抽出と戦略立案(クロスSWOT分析等) ・インターバル期間中の作業の確認

インターバル期間:「経営戦略の立案に向けた情報収集」
抽出した経営課題をもとに経営戦略に必要な情報収集を行い、自社に導入するにあたっての課題の検討・整理に取り組みます。

7/28 金	9:30~15:30 (昼休 12:00~13:00)	自社の経営戦略の立案②	抽出した経営課題をもとに、自社の経営戦略立案に取り組みます。 ・資源配分とシナジー効果最大化の検討 ・アクションプランの検討
	15:30~16:30	戦略実行と組織への定着化	経営戦略の継続的な修正を図り、組織に定着化させる方法を学びます。 ・実行可能性を高める実践のコツ ・環境変化にあわせて戦略を柔軟に修正していく必要性 ・継続的な修正と組織への定着化のポイント ・～まとめ～ 更なる事業の成長発展に必要なこと
	16:30~16:40	修了証書の授与	

※カリキュラムは都合により変更する場合がありますので予めご了承ください。

講師紹介(敬称略)



人間力経営株式会社 代表取締役、ビジネス・コア・コンサルティング 代表、中小企業診断士

坂本 篤彦(さかもと あつひこ)

日本マクドナルド(株)を経て、平成3年、東京商工会議所入所。ベンチャー企業の経営支援等に携わる。平成14年独立し、ビジネス・コア・コンサルティングを設立。中小企業の新規事業展開など実践型のコンサルティングを展開する。中小企業大学校東京校の経営後継者研修ではゼミナールを担当する。令和3年に後継者の「人間力」の強化・充実に取り組むべく人間力経営(株)を設立し、「To Do より、まず To Be」を合言葉に、後継者としての「在り方」の啓発にも注力している。

受講風景や研修の様子はこちらからご覧いただけます。

事前確認で、安心して受講できる! /



▼ 申込方法

中小企業者の方であればどなたでも受講できます。
インターネットにてお申込みください。

※中小企業の定義はHP等で確認いただくか、当校までお問合せください。
士業・経営コンサルタント等の方はお断りさせていただく場合がございます。
※応募者多数のためキャンセル待ちとなる場合がございますので、お早めにお申込みください。
応募状況は、HPでもご確認いただけます。

▼ お問い合わせ先

中小企業大学校東京校 企業研修課

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5

TEL 042-565-1207 E-mail to-kenshu@smrj.go.jp

▼ 受講決定と受講料の納入

受入決定後、開講日の1.5ヶ月前頃から貴社の連絡担当者様あてに「受講受入の決定通知書」等を送付いたします。受講料は指定日までにお振り込みください。
(恐れ入りますが、振込手数料は貴社でご負担ください)

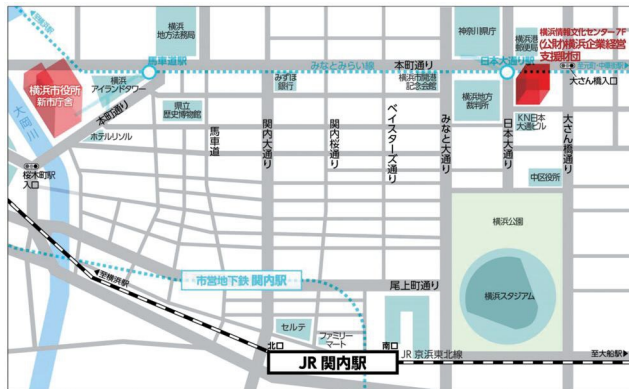
※納入後の受講料は、キャンセルされた場合にも一部または全額を申し受けますので予めご了承ください。

※より多くの企業の皆様を受講できるよう、原則として1コースあたり1社2名様までのお申し込みといたします。(2名を超える場合はキャンセル待ち扱いといたします)

▼ 交通アクセス

横浜情報文化センター 6階 (情文ホール)

〒231-0011 横浜市中区日本大通11番地



- 電車 JR「関内駅」南口 徒歩10分
横浜市営地下鉄「関内駅」1番出口 徒歩10分
みどり線「日本大通り駅」3番情文センター口 直結
- バス 市営バス「日本大通り駅 県庁前」バス停徒歩1分
横浜駅東口バスターミナル (横浜そごう1F) から8・58系統乗車15分
桜木町駅バスターミナルから8・20・21・58・158系統乗車10分

インターネットによるお申込み方法

1 ホームページにアクセス

受講したい研修が決まったら、中小企業大学校のホームページにアクセス。

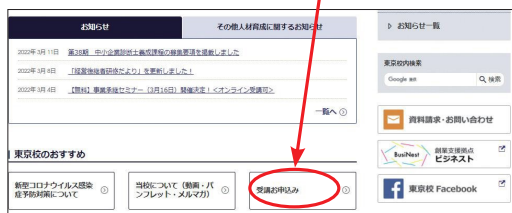
【東京校ホームページ】

<https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo/index.html>

中小企業大学校 東京校 ※PCでの申込みが便利です。

2 受講申込み ※令和5年度開講コースから、「Web申込み」でカンタン！ 便利に！

東京校トップページ下部「受講お申込み」をクリックします。



3 Web申込み

「Web申込み」をクリック。 ※研修詳細ページからも申込みできます。



ご希望の
研修コースを
プルダウンして
お選びください。

以下必要事項を
ご記入ください。



4 確認画面 ▶ 申込み実行

申し込み画面に必要事項を入力後「確認画面へ」をクリックします。



内容が正しければ、「申込み実行」をクリック。



申込完了後東京校から確認メールが送付されます。

※確認メールが届かない場合や確認メールの内容が異なる場合は、
お手数ですが東京校までご連絡ください。

次回からのお申込みが簡単に！

Web企業IDの登録がおすすめ！

Web企業IDを登録することで、次回からのお申込みがより簡単に！ぜひ、この機会にご登録ください。

登録方法

受講申込みのページ「事務連絡担当者」欄にある「Web企業IDの登録」で「可」を選択してください。



- ・初回お申込み完了後、ご登録のe-mailアドレス宛に「お申込み受付の確認メール」が送信されます。
- ・内容に従い、必ずWeb企業IDのパスワード設定をお願いします。
- ・次回以降は「Web企業IDを登録」欄にIDと設定したパスワードを入力しログインしていただくと企業情報などが自動で入力されるほか、過去の申込履歴をご覧いただけます。

個人情報の保護について

個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、主催機関及び共催機関で実施する事業で使用させていただきます。当該個人情報の第三者（業務委託先を除く）への提供または開示はいたしません。ただし、お客様の同意がある場合および、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

反社会的勢力でないことの確約について

当社（当機関）は、暴力団等の反社会的な勢力に該当せず、今後においても反社会的な勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。また、反社会的な勢力に該当し、もしくは暴力的な要求行為等に該当する行為をしたことが判明した場合には研修の受講を中止されても異議申し立てを行いません。